

# 有機溶剤作業主任者技能講習 の開催について

(福島労働局長登録教習機関 登録番号第211号)

一般社団法人 白河労働基準協会

労働安全衛生法第14条(同施行令第6条22号)及び有機溶剤中毒予防規則第19条により、事業者は、有機溶剤による労働災害を防止するため「有機溶剤作業主任者」を選任しなければならないことと定められております。

つきましては、福島労働局長登録教習機関として、当協会において標記講習を下記により実施いたしますので、有資格者確保のため受講されますようご案内申し上げます。

## 記

### 1. 日時・会場

日時	第1日	令和3年8月5日(木) 9:40 ~ 17:00 ※9:00より受付・修了証用写真撮影有
	第2日	8月6日(金) 9:00 ~ 17:20
会場	(一社)白河労働基準協会 白河市十三原道上3-17 新白河ビズパーク内	

2. 講習料 13,530円 (内訳:受講料 11,550円(税込)・テキスト代 1,980円(税込))

3. 定員 40名

4. 申込期日 令和3年7月28日(水)締切 ただし、締切日前でも定員に達した場合は締め切ります。

5. 申込方法 裏面申込書に必要事項を記入し、講習料を添えて、協会事務局までお申込みください。

(一社)白河労働基準協会

〒961-0829 白河市十三原道上3-17

TEL 0248-24-0961 FAX 0248-24-0950

銀行振込をご利用の際は、申込書をFAXで送信のうえ、上記締切日までに下記口座へてにお振込みください。振込手数料は貴社にてご負担下さい。

《振込先》 東邦銀行白河支店 普通 390240

一般社団法人 白河労働基準協会

### 6. その他

- ①受講申込書の現住所欄には、運転免許証に記載されている住所を記入してください。なお、講習初日、本人確認のため運転免許証を提示していただきますので会場へご持参ください。
- ②筆記用具を必ずご持参ください。
- ③所定の講習を受講し、かつ修了試験に合格した者には後日「有機溶剤作業主任者技能講習修了証」を交付いたします。直接受取希望のときは、合格通知到着後、受講者の印鑑をご持参のうえ、事務局までおいで下さい。郵送希望のときは、定型封筒に宛先を書き、切手404円分を貼付して開講日までにご提出ください。(1社につき1通)
- ④申込締切日を過ぎてからの受講取消の際は、講習料の払い戻しはいたしません。
- ⑤遅刻、早退、一時退出者には、修了証を交付いたしません。
- ⑥ご不明の点は、協会事務局までお問い合わせ下さい。

有機溶剤作業主任者技能講習 受講申込書

(令和3年8月5～6日実施分)

		個人	※受講番号	
受講者	ふりがな		昭和 平成	年 月 日生
	氏名			
	現住所	〒 ☆【備考】1.		
	電話番号	☆携帯電話番号可		
勤務先等	事業場名			
	所在地	〒		
	電話番号			
	FAX番号	☆個人で申込の場合も要記入		
	代表者名			
	担当者名			

講習料 13,530 円 (税込み) を添えて上記のとおり申し込みいたします。

令和 3 年 月 日

(一社) 白河労働基準協会長 殿

【備考】

1. 現住所欄には、運転免許証に記載されている住所を記入してください。
2. 生年月日欄は該当するところに○をつけてください。
3. 個人で申し込む場合は、「個人」に○を付け、「勤務先等」欄には記入しないでください。  
(FAX番号欄を除く)
4. ※印欄は記入しないでください。

★下記につき該当する項目に✓をつけてください。

講習料	：	<input type="checkbox"/> 直接持参 ( 月 日 予定 )	<input type="checkbox"/> 郵送	<input type="checkbox"/> 銀行振込 ( 月 日 済・予定 )
修了証	：	<input type="checkbox"/> 郵送希望 (※封筒 済・未 )	<input type="checkbox"/> 直接受取	

★修了証の郵送をご希望のときは、定形封筒に宛先を書き、404円分の切手(簡易書留代)を貼ってご提出下さい。

【個人情報について】 ご記入の個人情報については、当教育講習以外の目的では使用いたしません。